

## 第 597 回富津市定例農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 4 年 6 月 3 日（金）午後 1 時 34 分から午後 1 時 48 分

2 開催場所 富津市役所 4 階 401 会議室

3 出席委員（12 人）

1	稲村 耕一	2	澤邊 治之	3	鈴木 昇	4	山崎 正秀
5	佐久間 容	6	平野 弁一	7	大後 護	8	渡邊 和巳
9	茂木 比呂志	10	森田 泰彰				
13	小柴 賢次郎	14	白井 和子				

4 欠席委員（2 人）

11	川口 寛市	12	鈴木 伸江				

5 事務局職員（4 人）

局長 藤川 幸男		書記 樋口 悠亮	書記 山口 芳郎

会議の議案は次のとおり

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地利用集積計画の決定について

専決処分報告について

第 597 回 富津市定例農業委員会

発言者	発言内容
事務局長	<p>開会 午後 1 時 34 分</p> <p>皆様こんにちは。定刻を過ぎましたので、会議を始めさせていただきます。委員の皆様には、ご多用のところ第 597 回定例農業委員会総会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>会議の開会に先立ちまして、本日の出席状況ですが、11 番川口寛市委員、12 番鈴木伸江委員が欠席で、12 名の委員の出席となっております。従いまして、農業委員会会議規則第 6 条により本日の会議は成立いたします。</p> <p>それでは、会議を始めさせていただきます。会議の議長は、農業委員会会議規則第 4 条の規定により会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さんこんにちは。平成初期に冷夏の年がありましたが、今年は海外で火山噴火があったことから、同様な冷夏の噂もあるようですが、暑い日が続いて欲しいです。また、先日、渋谷公会堂での全国農委会長大会に出席しました。今後の農業の提案や、食糧供給・経費問題などのなか、生産者の皆さんにはよろしくとのこと、また地元代議士にも陳情をしてきたところです。米価の下落、燃料費高騰、農業補助金など、政策に期待するところと他の会長とも話してきました。本日も慎重に審議して参りましょう。</p>
議長	<p>(開会)</p> <p>ただ今から、第 597 回富津市定例農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>(議事録署名人の指名)</p> <p>それでは、会議に入ります。農業委員会会議規則第 13 条によりまして、私の方から議事録署名委員を指名いたします。8 番渡邊和巳委員、9 番茂木比呂志委員を指名いたします。それでは議事に入らせていただきます。</p>

議長	<p>【議案第1号】</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案第1号1番について、担当委員の現地調査及び説明を、4番 山崎委員、お願いします。</p>
山崎委員	<p>議案第1号1番について、申請地を5月30日に確認しましたので説明いたします。所在につきましては別添資料をご覧ください。旧JAきみつ湊支店より北東の方向1.2Km付近に位置する農地であります。</p> <p>義務者は、相続により取得しましたが農業経験もなく、又高齢であるため耕作、維持管理を行っていくことができないことから、近くに住む権利者に申し入れをしたところ話がまとまり、贈与による所有権移転の本申請に及んだものであります。営農計画は、ニンニクの栽培を予定しております。以上です。</p>
議長	<p>担当委員の説明が終わりました。事務局補足説明をお願いします。</p>
事務局(山口)	<p>ただいまの山崎委員の説明に補足させていただきます。義務者は、本申請地を相続により譲り受けましたが、農業経験も無く、一人世帯であるため今後管理を行っていくことも難しいことから処分を考えていたところ、申請地近くに農地を所有していた権利者が耕作を行うことで話がまとまり、贈与による所有権移転の申請となりました。</p> <p>申請地は農振農用地区域外農地であり、面積69㎡、権利者の耕作面積は9,768㎡、農用地区域外の農地を取得する場合の下限面積1,000㎡を超えているため、基準を満たしております。農機具の所有状況、技術力、労働力等に関しても問題はないと考えます。以上です。</p>
議長	<p>事務局からの説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。(なしの声)「質疑なし」ということですので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p>

	<p>議案第1号1番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。(挙手全員) 挙手全員であります。よって議案第1号1番は承認されました。</p>
議長	<p>【議案第2号】</p>
	<p>次に、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。こちらは農地中間管理事業による集積計画となっております。それでは事務局より説明をお願いします。</p> <p>議案第2号、農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。本案件は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農業委員会の決定を得るため市長より提出されたものであり、令和4年第5次の農地中間管理事業における農用地利用集積計画案でございます。</p> <p>利用権の設定・転貸の内容でございますが、整理番号4-5-1 利用権の設定等を行う者 [REDACTED] 対象農地 [REDACTED] 畑 1,073㎡、転貸を受ける者 [REDACTED]、利用権の種類 賃借、利用内容 畑、期間20年の新規契約であります。以下、整理番号4-5-4まで、合計で4件、貸し手4名、借り手1名筆数4 面積3,828㎡であります。個々の設定内容は、利用権設定各筆明細表のとおりとなっております。</p> <p>次に、本日お配りいたしました議案添付資料をご覧ください。こちらは、利用権設定各筆明細表の資料でございます。1ページから8ページまでが4件の農用地利用集積計画各筆明細書、9ページ10ページが利用権の設定を受ける者の農業経営の状況でございます。個々の説明は省略させていただきます。以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>事務局からの説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。(なしの声) 「質疑なし」ということですので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第2号につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。(挙</p>

議長	<p>手全員) 挙手全員であります。よって議案第2号は承認されました。</p> <p>【専決処分報告について】</p> <p>続いて、市街化区域内にある農地の「専決処分報告について」を事務局長よりお願いします。</p>
局長	<p>市街化区域内にある農地の専決処分について報告をさせていただきます。</p> <p>農地法第5条第1項第7号の規定による届け出でございますが、1番と4番は専用住宅として所有権移転するもので、面積は1番が計672平方メートル、4番が計529平方メートル、2番は専用住宅として使用貸借権を設定するもので、面積は319平方メートル、3番は共同住宅として所有権移転するもので、面積は716平方メートル、5番は宅地拡張のため所有権移転するもので、面積は286平方メートルです。</p> <p>これらの届出につきまして、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>事務局長の専決処分の報告は終わりました。</p> <p>以上で本日の案件はすべて終了いたしました。</p> <p>そのほかに、委員さんの方から何かありますか。(なし)</p> <p>事務局から何かありますか。(なし)</p>
会長	<p>それでは、皆様には慎重審議を賜りまして、ありがとうございました。今回は少数案件でした。農作業の進捗もそれぞれと思いますが、秋の収穫まで事故の無いように願います。以上をもちまして、第597回の定例農業委員会を終了します。なお、次回の農業委員会総会は7月6日水曜日、場所は401会議室の予定で午後1時30分から開催いたします。お疲れ様でした。</p> <p>閉会 午後1時48分</p>